

法人(事業所)理念		えがおで咲かせる、ひとりひとりの「できるよろこび」					
支援方針		集団療育プログラムのほかに、個別療育プログラムを用意し、その目的「出来た!」をサービス提供記録で見える化(SST・知育・運動・ごっこ遊び・感覚統合等多岐にわたります。) <ul style="list-style-type: none"> ・他者のかわかりを重点に、コミュニケーション能力やルールを吸収する力を充実させます。 ・音楽や体操、絵本、制作などの遊びを通して情接を豊かにします。 ・「サービス」ではなく「ホスピタリティ」でお子様に関わります。 					
営業時間		9時	から	17時	まで	送迎実施の有無	なし
		ねらい		支援内容			
本人支援	健康・生活	(a) 健康状態の維持・改善 (b) 生活のリズムや生活習慣の形成 (c) 基本的な生活スキルの獲得		(a) 健康状態の把握 健康な心と体を育て自ら健康で安全な生活を作り出すことを支援する。また、健康状態の常なるチェックと必要な対応を行なう。その際、意思表示が困難であるお子さまの障害の特性及び発達過程・特性等に配慮し、小さなサインから心身の異変に気づけるよう、きめ細かな観察を行う。 (b) 健康の増進 睡眠、食事、排泄等の基本的な生活のリズムを身に付けられるよう支援する。また、病気の予防や安全への配慮を行う。 (c) リハビリテーションの実施 日常生活や社会生活を営めるよう、それぞれのお子さまに合わせた身体的、精神的、社会的訓練を行う。 (d) 基本的な生活スキルの獲得 身の回りを清潔にし、食事、衣類の着脱、排泄等の生活に必要な基本的技能を獲得できるよう支援する。 (e) 構造化等により生活環境を整える 生活の中で、さまざまな遊びを通して学習できるような環境を整える。また、障害の特性に配慮し、時間や空間を本人に分かりやすく構造化する。			
	運動・感覚	(a) 姿勢と運動・動作の向上 (b) 姿勢と運動・動作の補助的手段の活用 (c) 保有する感覚の総合的な活用		(a) 姿勢と運動・動作の基本的技能の向上 日常生活に必要な動作の基本となる姿勢保持や上肢・下肢の運動・動作の改善及び習得、関節の拘縮や変形の予防、筋力の維持・強化を図る。 (b) 姿勢保持と運動・動作の補助的手段の活用 姿勢の保持や各種の運動・動作が困難な場合、姿勢保持装置など、様々な補助用具等の補助的手段を活用してこれらができるように支援する。 (c) 身体の運動能力の向上 自力での身体移動や歩行など、日常生活に必要な移動能力の向上のための支援を行う。 (d) 保有する感覚の活用 保有する視覚、聴覚、触覚等の感覚を十分に活用できるよう、遊び等を通して支援する。 (e) 感覚の補助及び代手段の活用 保有する感覚器官を用いて状況を把握しやすくなるよう眼鏡や補聴器等の各種の補助機器を活用できるように支援する。 (f) 感覚の特性(感覚の過敏や鈍感)への対応 感覚や認知の特性(感覚の過敏や鈍感)を踏まえ、感覚の偏りに対する環境調整等の支援を行う。			
	認知・行動	(a) 認知の発達と行動の習得 (b) 空間・時間、数量等の概念形成の習得 (c) 対象や外部環境の適切な認知と適切な行動の習得		(a) 感覚や認知の活用 視覚、聴覚、触覚等の感覚を十分活用して、必要な情報を収集して認知機能の発達を促す支援を行う。 (b) 知覚から行動への認知過程の発達 環境から情報を取得し、そこから必要なメッセージを選択し、行動につなげるという一連の認知過程の発達を支援する。 (c) 認知や行動の手掛かりとなる概念の形成 物の機能や性質、形、色、音などの特徴、空間・時間等の概念の形成を図ることによって、それを認知や行動の手掛かりとして活用できるように支援する。 (d) 数量、大小、色等の習得 数量、形の大きさ、重さ、色の違い等の習得のための支援を行う。 (e) 認知の偏りへの対応 認知の特性を踏まえ、自分にとって情報を適切に処理できるように支援し、認知の偏り等の個々の特性に配慮する。 (f) 行動障害への予防及び対応 感覚や認知の偏り、コミュニケーションの困難性から生ずる行動障害の予防、及び適切な行動への対応の支援を行う。			
	言語コミュニケーション	(a) 言語の形成と活用 (b) 言語の受容及び発出 (c) コミュニケーションの基礎的能力の向上 (d) コミュニケーション手段の選択と活用		(a) 言語の形成と活用 具体的な事象や体験と言葉の意味を結びつける等により、体系的な言語の習得、自発的な発声や発音を促す支援を行う。 (b) 受容言語と発出言語の支援 話し言葉や各種の文字・記号を用いて、相手の意図を理解したり、自分の考えを伝えたりするなど、言語を受容し、表出する支援を行なう。 (c) 人と人の相互作用によるコミュニケーション能力の獲得 個々に配慮された場面における人と人の相互作用を通して、共同注意の獲得を含めたコミュニケーション能力の向上のための支援を行う。 (d) 指差し、身振り、サイン等の活用 指差し、身振り、サイン等を用いて、環境の理解と意思の伝達ができるよう支援する。 (e) 読み書き能力の向上のための支援 発達障害のお子さまなど、障害の特性に即じた読み書き能力の向上のための支援を行う。 (f) コミュニケーション機器の活用 各種の文字・記号、絵カード、機器等のコミュニケーション手段を適切に選択、活用し、環境の理解と意思の伝達が円滑にできるように支援する。			
人間関係社会性	(a) 他者との関わり(人間関係)の形成 (b) 自己の理解と行動の調整 (c) 仲間づくりと集団への参加		(a) アタッチメント(愛着行動)の形成 人との関係を意識し、身近な人と親密な関係を築き、その信頼関係を基盤として、周囲の人と安定した関係を形成するための支援を行なう。 (b) 模倣行動の支援 遊び等を通して人の動きを模倣することにより、社会性や人間関係の芽生えを支援する。 (c) 感覚統合から象徴遊びへの支援 感覚機能を使った遊びや運動機能を働かせる遊びから、見立て遊びやつもり遊び、ごっこ遊び等の象徴遊びを通して、徐々に社会性の発達を支援する。 (d) 一人遊びから協同遊びへの支援 同時に遊ぶことがいても関わりを必要としない一人遊びの状態から並行遊びを行い、大人が介入して行う連合的な遊び、役割分担したルールを守って遊ぶ協同遊びを通して、徐々に社会性の発達を支援する。 (e) 自己の理解とコントロールのための支援 大人を介して自分のできること、できないことなど、自分の行動の特徴を理解するとともに、気持ちや情動の調整ができるよう支援する。 (f) 集団への参加への支援 集団に参加するための手順やルールを理解し、遊びや集団活動に参加できるように支援する。				
家族支援	・個別療育や集団療育にて行った活動の内容をお伝え時や、写真付きでサービス提供記録にてお伝えします。※写真は保護者同意があるのみ ・6ヶ月に1回程度、モニタリングとは別で面談の機会を設け、保護者に共有していきます。 ・個別療育の観察の機会を作り、保護者に対して支援のポイントや関わり方のフィードバックを行います。		移行支援	・必要に応じて学校に訪問し、児童との関わり方について情報共有、支援方針を計画します。 ・事業所での様子を他事業所や相談支援に対し、訪問、電話等で伝え、日々の様子の情報交換を行います。			
地域支援・地域連携	・関係機関で役割分担し、情報を共有を行います。 ・連携会議を定期的に開催し、情報収集・役割分担に関して協議します。 ・各関係機関の情報を基に、具体的な場面での関わり方や、困りごとに関するの提案やポイントを共有します。 ・セルフプランの方には利用計画のコーディネートの中核を担う事業所の開催する会議に参画し、情報共有を行います。		職員の質の向上	プロッサムグループ本部にて下記研修実施 <ul style="list-style-type: none"> ・管理者・児発指・スタッフ研修 ・虐待防止研修 ・身体拘束適正化研修 ・感情認知研修 ・BCP研修(感染症・自然災害) その他 児発指ミーティングにて他教室との情報・意見交換実施			
主な行事等	・季節の行事 ・近隣施設や公園への外出活動						